

## 点検検証部会の審議取りまとめにおける視点

川崎 茂

今回の点検検証は、問題事案の再発防止という切り口から出発した議論であるが、部会では、統計の品質向上の観点に基づいて議論してきたので、取りまとめにおいては、「統計の品質向上」という総合的な部分をもっと前面に出すべきではないか。例えば、取りまとめ・提言のタイトルでもそのことを明示すべきではないか。

なお、「統計の品質」については、国際的に共通した概念として捉えるべきである。すなわち、統計の精度だけでなく、利用者にとっての利便性や公表の適時性なども含む幅広い概念として考えるべきである。

点検やヒアリングの結果を取りまとめる際には、以上のことを念頭に置き、次のような視点に沿って課題および対応策を整理してはどうか。

- ・ 公的統計の信頼性を確保し、向上させていくためには、統計の作成から提供に至るまでのプロセスについて、ISO/JIS の品質管理の考え方を基礎として継続的な品質改善に努めることを目標とすべきである。
- ・ この考え方に基づき、基本的な視点として次のことを掲げ、課題・対策等をこれに沿った形で整理する。

① 品質はプロセスで作り込む。

事後的な検査、外部からの監察・評価には限界があり、プロセス中での品質保証に注力することが効果的である。

② 継続的に PDCA サイクルを回す。

統計作成プロセスの中で Plan-Do-Check-Action のサイクルを回すことにより、継続的な品質改善に取り組む必要がある。

③ 業務記録の保存を徹底する。

業務の遂行を適切に管理し、PDCA サイクルを回すには、記録を通じた再検証が不可欠であり、そのために記録の保存は必須である。

④ 府省間でノウハウ、リソースを有効活用する。

統計の品質向上のため、府省間の比較で判明したグッド・プラクティスの普及に努めるとともに、優れたノウハウ・リソースを有する機関の協力を得て改善に取り組む。

⑤ 統計の結果と品質の情報を積極的に開示する。

統計という最終成果物をユーザーに提供するだけでなく、統計の仕様・品質に関する情報の開示も、適切な統計利用及び利用者からの信頼確保に不可欠である。

⑥ 品質を確保するために必要な業務体制を整備する。

統計の品質改善は、精神論だけでは実現できない。高い専門知識を有する人材、組織体制、適切な運営・管理が必要である。

⑦ ガバナンスの確立

以上の取組の確実な実行を保証するため、トップマネジメントが責任を持って品質改善を持って取り組むこととし、その取組を可能な限り可視化する。